

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人埼玉大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	18
	2. 短期借入れの概要	18
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙	財務諸表の科目	20

# 国立大学法人埼玉大学事業報告書

## 「I はじめに」

埼玉大学は、埼玉県唯一の国立大学として昭和24年に設置され、平成16年度に国立大学法人となった。これに伴い、法人としての経営の視点から、業務運営の効率化、財務内容の改善などに意を注ぎ、運営組織・体制の見直し、事務組織の合理化、教育の体系化、研究の重点化、資源の戦略的配分、外部資金の獲得、人件費の削減等の施策を実施しながら、5学部4研究科からなる首都圏の総合大学として精力的に教育・研究を行っている。

平成22年度は、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、企画部門を強化した。具体的には、理事・副学長の役割分担を見直し、大学の基本目標として掲げている国際戦略を策定するため、「国際担当」副学長を新設し「国際交流担当」理事を「特命事項担当」理事とした。また、危機管理の重要性から「危機管理担当」副学長を新設し「広報・地域貢献・危機管理担当」副学長を「広報・地域貢献担当」に専念させた。評価結果を目標に反映させるため、「評価担当」副学長の役割を見直し、「目標計画・評価担当」副学長とした。

学内資源の戦略的・重点的配分については、重点研究拠点である脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターに、運営経費及びスペースを重点配分した。その結果、脳科学融合研究センターは、学内部局と連携し、「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」を提案し、平成23年度から運営費交付金予算事項（特別経費）とされた。環境科学研究センターは、大型の外部資金の獲得において多くの実績をあげた。

危機管理を統括し、危機管理の推進並びに必要な措置を講じる体制の整備及び充実を図るため、「埼玉大学危機管理規則」を制定した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、制定した「埼玉大学危機管理規則」に従い、適切な措置を講じた。

教育の質保証を踏まえた学位を与える新たな学士課程教育プログラムを平成23年度から実施するため、学修の到達目標を明確にしたプログラムを新たに設計した。本プログラムでは、学生が4年間で履修すべき授業科目をすべて学部の教育プログラムと位置づけ、初年次教育を重視するとともに、「専門的な深い知識」と「専門性のある幅広い知識」の修得と、「知識を活用できる汎用的能力」の育成を可能にする制度設計とした。

時代や社会の状況に応じた教育研究の実施体制とするため、理工学研究科は、博士前期課程の入学定員増を決定した。

人件費の削減については、総人件費改革の実行計画を踏まえた目標額は達成したが、さらに削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。人件費以外の一般管理費についても抑制に努めることとし、光熱水料については、項目毎に削減目標を定め、部局ごとの光熱水使用量をホームページに掲載することで節減への取組を促すとともに、下水道料の削減に向けた新たな手法（ESCO事業）を導入した。また、役務契約について、「警備等業務」等を新たに複数年契約とするとともに、管理業務包括化計画を策定し、管理業務の包括契約及び複数年契約を順次実施することとした。このほか、施設改修にあたっては省エネ機器等の導入等に努めた。

以上、平成22事業年度は、法人化後の事業経営を引き続き順調に遂行した。今後は、さらなる人件費及び一般管理費の削減に努めるとともに、外部資金の獲得増など自己収入の増収に取り組み、財務状況の改善を進めたい。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

### 2. 業務内容

国立大学法人埼玉大学は、国立大学法人法第22条の定めるところにより、次の業務を行っている。

- 一 埼玉大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

年 月	事 項
1949(昭和24)年 5月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の2学部をもつ埼玉大学として設置
1954(昭和29)年 4月	経済短期大学部を併設
1963(昭和38)年 4月	工学部設置
1965(昭和40)年 4月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972(昭和47)年 3月	文理学部廃止
1973(昭和48)年 9月	大学院工学研究科設置
1976(昭和51)年 5月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977(昭和52)年 4月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978(昭和53)年 4月	大学院理学研究科設置
1984(昭和59)年 3月	理工学部廃止
1989(平成元)年 4月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
1990(平成2)年 4月	大学院教育学研究科設置
1991(平成3)年 3月	理学研究科廃止
9月	工学研究科廃止
1992(平成4)年10月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組（経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に主として夜間に授業を行うコース設置）
1993(平成5)年 4月	大学院経済科学研究科設置
1995(平成7)年 3月	教養部廃止
1996(平成8)年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参画（他に千葉大学、横浜国立大学）
1997(平成9)年 3月	経済短期大学部廃止
2001(平成13)年 9月	政策科学研究科廃止
10月	21世紀総合研究機構設置
2002(平成14)年 4月	経済科学研究科（博士課程）設置
2003(平成15)年 4月	文化科学研究科（博士課程）設置
2004(平成16)年 4月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足
10月	全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構（2005年1月総合研究機構に改組）、教育・研究等評価センター設置 総合情報基盤機構設置
2006(平成18)年 7月	国際交流センター設置
2007(平成19)年 3月	特殊教育特別専攻科の廃止
2008(平成20)年 4月	工学部に環境共生学科を設置

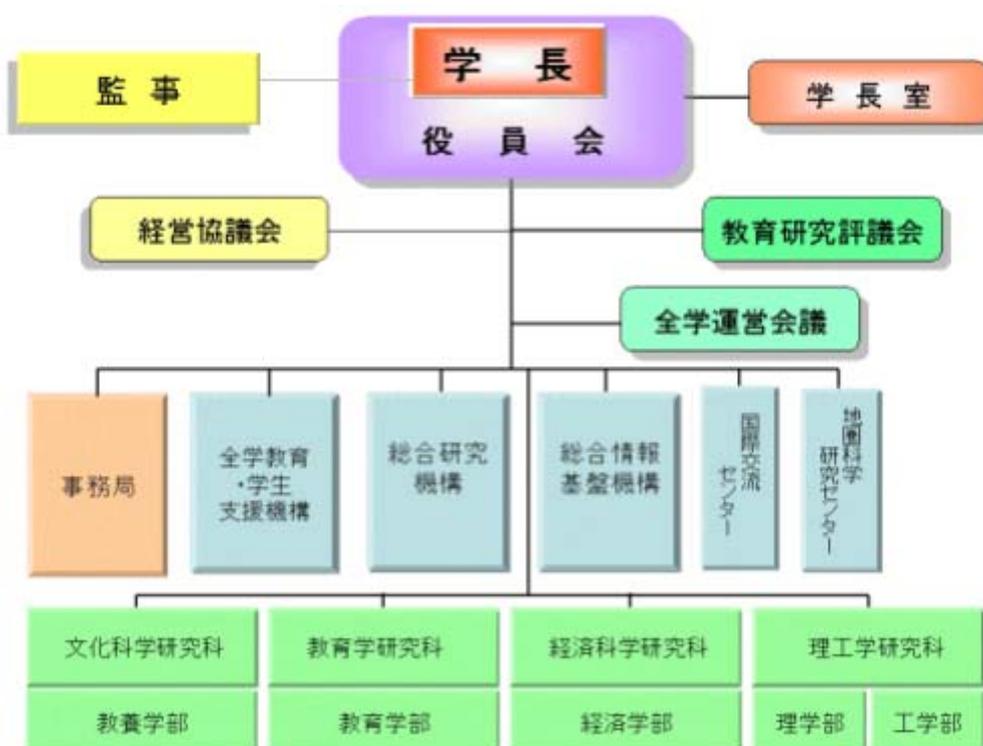
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図



#### 7. 所在地

大学の本部 埼玉県さいたま市

#### 8. 資本金の状況

66,780,048,289 円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況

総学生数	8, 849人
学部学生	7, 580人
修士課程	989人
博士課程	280人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	上井 喜彦	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 6年 7月 ～平成20年 3月 埼玉大学経済学部教授 平成 9年 4月 ～平成12年 3月 埼玉大学評議員 平成14年11月 ～平成20年 3月 埼玉大学経済学部長
理事 (総務・財務担当)	丸山 貴志	平成21年 1月 1日 ～平成24年 3月31日	平成18年 4月 ～平成20年 9月 琉球大学理事 平成20年10月 ～平成20年12月 埼玉大学事務局長
理事 (教学・学生担当)	加藤 泰建	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和64年 1月 ～平成20年 3月 埼玉大学教養学部教授 平成 8年 4月 ～平成10年 3月 埼玉大学学生部長 平成12年 4月 ～平成16年 3月 埼玉大学副学長 平成18年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学教育研究評議会評議員
理事 (研究・情報担当)	川橋 正昭	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和61年 4月 ～平成18年 3月 埼玉大学工学部教授 平成16年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学工学部長 平成18年 4月 ～平成20年 3月 埼玉大学大学院理工学研究科教授
理事	堀 誠人	平成20年 4月 1日	昭和49年 4月

(特命事項 担当) (非常勤)		～平成24年 3月31日	～平成 8年 2月 株式会社レマック総合 研究所代表取締役 昭和56年 3月～ レマックインターナシ ョナル株式会社代表取 締役 平成 2年 1月～ N C N米国大学機構代 表 平成 8年 3月～ 株式会社エヌシーエヌ インスティテュート代 表取締役 平成14年 7月 ～平成22年 3月 財団法人国際教育振興 財団専務理事 平成22年 4月 財団法人国際教育振興 財団常務理事
監事	尾崎 正義	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成14年 2月 ～平成17年10月 日本大学文理学部事務 局長 平成17年11月 ～平成19年 4月 日本大学通信教育部事 務局長 平成14年 2月 ～平成19年 4月 日本大学評議員
監事 (非常勤)	檜枝 光太郎	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和60年 4月 ～平成20年 3月 立教大学理学部教授 平成16年 4月 ～平成19年 9月 立教大学理学部長・ 理学研究科委員長 平成18年 4月 ～平成19年 9月 学校法人立教学院理事 平成20年 4月 ～平成22年 3月 立教大学総長室調査役

## 1 1. 教職員の状況

<p>教員 1, 386人 (うち常勤 552人、非常勤 834人) 職員 389人 (うち常勤 225人、非常勤 164人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で20人(2.5%)減少しており、平均年齢は45.67歳(前年度45.36歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は2人です。</p>
--

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表 (財務諸表:<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22financial.pdf>) (単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	73,768	固定負債	6,368
有形固定資産	73,268	資産見返負債	6,074
土地	55,011	その他の固定負債	294
建物	18,402	流動負債	3,238
減価償却累計額	△6,090	寄附金債務	703
構築物	1,374	未払金	1,170
減価償却累計額	△875	その他の流動負債	1,365
工具器具備品	4,806		
減価償却累計額	△3,140	負債合計	9,606
図書	3,733		
その他の有形固定資産	47	純資産の部	金額
その他の固定資産	499		
流動資産	2,715	資本金	66,780
現金及び預金	2,574	政府出資金	66,780
その他の流動資産	141	資本剰余金	△501
		利益剰余金	598
		純資産合計	66,877
資産合計	76,483	負債純資産合計	76,483

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

#### 2. 損益計算書 (財務諸表:<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22financial.pdf>) (単位: 百万円)

区 分	金額
経常費用 (A)	12,445
業務費	11,933
教育経費	1,654
研究経費	820
教育研究支援経費	453
人件費	8,465
その他の費用	541
一般管理費	506
財務費用	6
経常収益 (B)	12,751
運営費交付金収益	5,894
学生納付金収益	5,080
その他の収益	1,776
臨時損益 (C)	—
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	175
当期総利益 (B-A+C+D)	481

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22financial.pdf>)

(単位: 百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△21
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,545
人件費支出	△8,740
その他の業務支出	△620
運営費交付金収入	6,277
学生納付金収入	5,044
その他の業務収入	1,219
国庫納付金支払額	△657
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,185
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	147
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△2,059
VI 資金期首残高(F)	3,633
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,574

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22financial.pdf>)

(単位: 百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	6,153
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	12,452 △6,299
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	802
III 損益外除売却差額相当額	27
IV 引当外賞与増加見積額	△23
V 引当外退職給付増加見積額	160
V 機会費用	854
VI (控除) 国庫納付額	-
VII 国立大学法人等業務実施コスト	7,973

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は、前年度比1,679百万円(2.1%)減の76,483百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が学生宿舍改修工事などにより770百万円(4.4%)増の18,402百万円となったこと、工具器具備品が受託研究費等の受入増に伴い、設備

等が増加したことにより285百万円(6.3%)増の4,806百万円となったこと及び図書が寄附受入などにより268百万円(7.7%)増の3,733百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が715百万円(13.3%)増の6,090百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が648百万円(26.0%)増の3,140百万円となったこと、その他の有形固定資産のうち建設仮勘定が344百万円(98.1%)減の7百万円となったこと、流動資産の現金及び預金が1,059百万円(29.1%)減の2,574百万円となったことなどが挙げられる。

#### (負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は、603百万円(5.9%)減の9,606百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が工具器具備品等の取得による増加及び減価償却等による減少により、211百万円(3.6%)増の6,073百万円となったこと、その他の固定負債が借入金を受け入れたことにより、154百万円(110.3%)増の294百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が1,193百万円(50.5%)減の1,170百万円になったことなどが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は、1,076百万円(1.6%)減の66,877百万円となっている。

資本剰余金は、前年度比400百万円(395.2%)の減の△501百万円となっている。主な増加要因としては、施設費及び目的積立金による資産の増加により、308百万円(4.6%)増の6,975百万円となったこと、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益額減価償却累計額が708百万円(10.5%)増の7,470百万円となったことなどが挙げられる。

また、利益剰余金は、前年度比677百万円(53.1%)減の598百万円となっている。主な減少要因として当期総利益が359百万円(42.7%)減の481百万円(11.3%)となったこと、目的積立金が321百万円(100%)減になったことなどが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成22年度の経常費用は、280百万円(2.2%)減の12,445百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が学生宿舍改修に係る修繕費の増などにより88百万円(5.6%)増の1,654百万円となったこと、その他の費用のうち受託研究費等が受入増により78百万円(16.9%)増の541百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が退職者の減などにより392百万円(4.4%)減の8,465百万円となったこと、一般管理費が建物改修工事に伴う費用の減少などにより、90百万円(15.1%)減の506百万円となったことなどが挙げられる。

##### (経常収益)

平成22年度の経常収益は、157百万円(1.2%)減の12,751百万円となって

いる。

主な増加要因としては、その他の収益のうち受託研究等などの受入増による受託研究等収益が95百万円(20.5%)増の558百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金での資産の購入増加などに伴う収益の減少により262百万円(4.3%)減の5,894百万円となったこと、その他の収益のうち預り補助金を受入減に伴い162百万円(51.0%)減の156百万円となったことなどが挙げられる。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損6百万円、臨時利益として資産見返戻入6百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額175百万円を計上した結果、平成22年度の当期総損益は359百万円(42.7%)減の481百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,913百万円(△101.1%)減の△21百万円となっている。

主な減少要因としては、その他の業務収入のうち、補助金等収入が1,142百万円(95.3%)減の56百万円となったこと、第1期中期目標期間に係る利益剰余金657百万円を国庫納付したことなどが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、986百万円(82.2%)減の△2,185百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が623百万円(76.8%)減の188百万円となったことなどが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、297百万円(197.7%)増の147百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入300百万円を計上したことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利息の支払額が2百万円(26.7%)減の6百万円になったことなどが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは、342百万円(4.1%)減の7,973百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が230百万円(329.0%)増の160百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が474百万円(7.2%)減の6,153百万円となったこと、機会費用が105百万円(11.0%)減の854百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	76,345	76,696	76,348	78,162	76,483
負債合計	9,218	9,469	9,124	10,209	9,605
純資産合計	67,127	67,227	67,224	67,954	66,877
経常費用	13,146	12,858	12,618	12,726	12,445
経常収益	13,124	12,915	12,848	12,908	12,751
当期総損益	55	69	267	840	481
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,000	291	305	1,892	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△469	△98	△286	△1,199	△2,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40	△147	△149	△150	147
資金期末残高	3,174	3,220	3,090	3,633	1,574
国立大学法人等業務実施コスト	9,101	8,276	8,049	8,315	7,973
(内訳)					
業務費用	7,213	6,746	6,449	6,627	6,153
うち損益計算書上の費用	13,146	12,860	12,625	12,727	12,452
うち自己収入	△5,933	△6,114	△6,176	△6,100	△6,299
損益外減価償却相当額	904	803	757	766	802
損益外減損損失相当額	6	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	29	60	34	37	27
引当外賞与増加見積額	—	△19	△42	△5	△23
引当外退職給付増加見積額	△257	△224	△83	△70	160
機会費用	1,206	910	933	959	854
(控除) 国庫納付金	—	—	—	—	—

(注) 平成19年度以降における引当外賞与増加見積額の計上は、国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更による。

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

セグメントは、「学部・研究科等」及び「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上しています。

なお、「法人共通」には、学生等に対する教育活動を支援する部署が含まれています。

### ア. 業務損益

平成22年度の業務損益は、123百万円(67.2%)増の306百万円となっている。セグメント別の状況は、以下のとおりである。

- ①学部・研究科等の業務損益は、395百万円(30.5%)増の1,692百万円となっている。主な要因は、業務費用の教育経費などが減少したことにより、9,328百万円となったこと、業務収益の学生納付金収益などが増加したことにより、11,020百万円となったことなどが挙げられる。
- ②附属学校の業務損益は、30百万円(8.7%)減の△370百万円となっている。主な要因は、業務費用の人件費などが減少したことにより、885百万円となったこと、業務収益の運営費交付金収益などが減少したことにより、515百万円となったことなどが挙げられる。
- ③法人共通の業務損益は、243百万円(31.4%)減の△1,017百万円となっている。主な要因は、業務費用の教育経費などが増加したことにより、2,233百万円となったこと、業務収益の運営費交付金収益などが減少したことにより、1,216百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学部・研究科等	—	—	1,375	1,297	1,692
附属学校	—	—	△324	△340	△370
法人共通	—	—	△820	△774	△1,017
合計	△22	57	230	183	306

## イ. 帰属資産

平成22年度の総資産は、1,679百万円(2.1%)減の76,483百万円となっている。

セグメント別の状況は、以下のとおりである。

- ①学部・研究科等の帰属資産は、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことにより、前年度比485百万円(1.2%)減の39,265百万円となっている。
- ②附属学校の帰属資産は、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことにより、前年度比68百万円(0.4%)減の16,804百万円となっている。
- ③法人共通の帰属資産は、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことにより、前年度比1,126百万円(5.2%)減の20,413百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学部・研究科等	—	—	38,807	39,750	39,265
附属学校	—	—	16,894	16,872	16,804
法人共通	—	—	20,646	21,540	20,413
合計	76,345	76,696	76,348	78,162	76,483

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益481百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

平成22年度においては、目的積立金を学生宿舎改修工事及び測量業務の財源に充てるため取り崩し、501百万円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
学生宿舎改修(取得原価795百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当ありません。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当ありません。

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		差額理由
	予算	決算									
収入	13,409	13,600	13,625	13,730	13,048	13,200	13,083	14,855	12,987	13,169	
運営費交付金収入	6,931	6,931	6,454	6,344	6,512	6,344	6,512	6,561	6,277	6,277	
補助金等収入	11	21	31	102	58	79	67	1,090	140	165	
学生納付金収入	5,106	5,044	5,121	5,050	5,043	5,035	4,979	5,057	4,975	5,049	
その他	1,361	1,604	2,019	2,124	1,603	1,742	1,525	2,148	1,595	1,678	受託研究等の受入増など
支出	13,409	13,503	13,625	13,449	13,048	12,874	13,083	14,368	12,987	12,421	
教育研究経費	9,823	10,105	9,874	9,425	9,670	9,311	9,652	9,773	9,503	9,198	教員の退職手当の減など
一般管理費	2,294	2,026	1,896	2,024	1,902	1,949	2,105	1,838	1,871	1,710	
その他支出	1,292	1,372	1,855	2,000	1,476	1,614	1,326	2,758	1,613	1,513	
収入－支出	0	97	0	281	0	326	0	488	0	748	

### 「IV 事業の実施状況」

#### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は12,751百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,894百万円(46.2%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益5,080百万円(39.8%)、その他収益1,777百万円(14.0%)となっている。

また、事業に要した経常費用は12,445百万円で、その内訳は、教育経費1,654百万円(13.3%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費820百万円(6.6%)、教育研究支援経費453百万円(3.6%)、人件費8,465百万円(68.0%)、一般管理費506百万円(4.1%)、その他547百万円(4.4%)となっている。

#### (2) 財務データ等と関連づけた事業説明

##### ア 各学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、学部、研究科、総合研究機構、総合情報基盤機構、国際交流センター及び地圏科学研究センターにより構成されており、学部では、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進することを目的とし、また、研究科では、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

平成22年度においては、年度計画に定めた事業は順調に実施された。特色のある取り組みについては、以下のとおりである。

**大学院教育の充実：**理工学研究科では、博士前期課程に分野横断型副専攻プログラムとして平成23年度より実施する「脳科学特別教育プログラム」のカリキュラムを策定するとともに、自治医科大学との単位互換制度を整えた。

**時代や社会の要請に応えた教育研究組織の改革：**文化科学研究科及び理工学研究科では、博士前期課程の秋季入学制度を実施するとともに、教養学部、理学部及び工学部においては、学部学生が早期に卒業して、大学院（博士前期課程）への秋季入学が可能となるような教育プログラムを実施した。

**「世界環流型実践教育プログラム」による専門教育の充実：**国際感覚を身につけた理工系人材養成のための「世界環流型実践教育プログラム」を実施し、大学院生又は指導教員とともに

学部学生を海外へ派遣して国際経験を積ませる一方で、海外の優秀な留学生を受け入れることにより、双方向の交流を活性化させた。また、当該プログラムの内容を広く社会に紹介するためにホームページに「世界環流型実践教育プログラム」を紹介する動画を掲載した。

**教育の質の向上に関する取組：**経済学部では、各教員がフィードバックされた授業評価への対応を経済学部ホームページで公開した。

**学習環境の充実：**各学部・研究科では、学生が自主的に学習できる自習室の確保と整備を図った。附属図書館では、少人数での学習・研究等を目的としたグループ学習室や留学生及び留学を希望する日本人学生のために、「国際交流 commons」に Global Youth (GY) 21世紀文庫を整備した。学生が教員と面談できるオフィスアワーについては、引き続き Web シラバス等で学生に周知した。TA (ティーチングアシスタント) については、TA に従事する大学院学生の経済的支援の拡大及びオリエンテーション実施の明確化等、TA 制度の充実を図った。

**研究拠点等の充実：**戦略的研究拠点として「脳科学融合研究センター (平成20年度開設)」及び「環境科学研究センター (平成21年度開設)」を設置している。「脳科学融合研究センター」は、独立行政法人理化学研究所と連携して、生命科学、理学及び工学的見地から脳機能の解明と応用を目指している。「環境科学研究センター」は、環境科学及び環境科学関連技術研究を結集し、複合科学見地から環境動態や環境機能の解明と応用に関する研究を行い、その成果の社会への還元を目指している。センターには、専任教員、兼任教員、非常勤研究員を配置するとともに、研究費の重点配分及び必要な研究スペースの提供を行うことにより、研究拠点形成活動を充実させた。

**地域オープンイノベーションセンターの活動：**地域オープンイノベーションセンターは、「地域イノベーション支援共同研究」事業により、10社との共同研究を実施し、地域企業等との連携を充実させた。また、「埼玉大学地域オープンイノベーションセンター産学官協議会」が実施する著名な経営者・技術者らとの集いである「テクノ・カフェ」、新進起業家らによる講演「ベンチャー講座 in 埼大」を通じて、産学官連携活動を充実させた。

**国際化の充実：**「世界に開かれた大学」、「世界に貢献する大学」を構築し、国際社会への貢献を実現するため、埼玉大学国際戦略を策定し、大学の基本目標、基本方針及びこれに沿った行動計画を定めた。意欲ある学生に国際的な実務経験を積ませる経験を提供するため、ワシントン・センターと教育プログラムへの参加のための協力協定を締結した。

学部・研究科セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益 4,624 百万円 (42.0%)、学生納付金収益 5,075 百万円 (46.1%)、その他収益等 1,321 百万円 (12.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 868 百万円 (9.3%)、研究経費 806 百万円 (8.6%)、教育研究支援経費 393 百万円 (4.2%)、人件費 6,588 百万円 (70.6%)、一般管理費 161 百万円 (1.7%)、その他経費等 512 百万円 (5.5%) となっている。

#### イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、各園・学校とも、教育基本法及び学校教育法に基づき設置され、大学または学部における児童、生徒、幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、また、学生の教育実習の実施にあたることを目的としている。平成22年度においては、年度計画に定めた事業は順調に実施された。特色のある取り組みについては、以下のとおりである。

**教育学部との教育連携：**附属学校と教育学部との有機的な連携を強化するために、教育学部教員が附属学校において授業及び講演会を実施するとともに、附属学校教員が教育学部学生に授業を実施した。教育学部と連携した教育活動の様子は、ホームページに掲載し発信した。

**特別支援教育臨床センターの充実**：附属特別支援学校と教育学部の連携のもとに設置された特別支援教育臨床センターでは、発達障害関連研究を実施し、報告書等を関係機関に配布するとともに、検査機器・資料等を貸与する等、地域教育界の要望に応える取組みを行った。

**教育研究協議会の開催**：地域教育界に対して教育研究協議会を定例開催し、学習指導要領に則ったモデルカリキュラム開発や教育研究成果の情報発信を行った。

**附属学校委員会の開催**：教育学部と緊密に連携し、円滑な附属学校の運営を図るため、教育学部長を含む教育学部教員と附属学校関係者で構成する附属学校委員会を開催した。附属学校委員会では、附属学校FORUMの企画・運営、附属学校教員の勤務体制の改善及び附属学校の施設整備計画の策定等について協議した。

**地域モデル校としての役割**：地域モデル校としての役割を果たすため、附属学校FORUMを開催し、附属学校をめぐる諸課題について地域の教育関係者とともに学習する機会を提供した。また、附属学校教員は、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会で、教育課程評価資料作成委員会及び学習状況調査問題作成委員会に参加し、地域教育界における各種施策の策定に協力した。

附属学校セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益475百万円(92.3%)、その他収益等39百万円(7.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費149百万円(16.9%)、人件費734百万円(83.0%)、一般管理費1百万円(0.1%)、その他経費1百万円(0.1%)となっている。

#### ウ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局、全学教育・学生支援機構により構成され、効率的・機動的な業務運営等を行うことを目的としている。平成22年度においては、年度計画に定めた事業は順調に実施された。特色のある取り組みについては、以下のとおりである。

**「新たな学士課程教育」の設計**：平成23年度より新たな学士課程教育プログラムを実施するために、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、学生が「何を学ぶか」、「何ができるようになるのか」という学修の到達目標を明確にしたプログラムを新たに設計した。本プログラムでは、学生が4年間で履修すべき授業科目をすべて学部の教育プログラムと位置づけ、初年次教育を重視するとともに、「専門的な深い知識」と「専門性のある幅広い知識」の修得と、「知識を活用できる汎用的能力」の育成を可能にする制度設計とした。また、他学部の学生の履修にも配慮し、基盤科目は専任教員が担当する等責任ある教育体制とした。

**「Global Youth」**：グローバルで多角的な視点と豊かな英語能力を備えた人材の育成を目標とする特別教育プログラム「Global Youth」を全学の教育プログラムとして実施している。本プログラムでは、貧困、地球環境問題、エネルギー危機などグローバルな課題と向き合い、理論的・実践的にリードする人材の育成を目指している。開設2年目となる平成22年度は、留学の成功へ向けた語学力の増強をはじめとする留学準備の効果的な達成実現を目指した「留学準備集中合宿研修(2泊3日)」を新たに導入し、プログラムの充実を図った。

**学生宿舎の改修**：耐震構造の不安と複数人の居室を解消するため、学寮の全面改築耐震補強改修を行うとともに、管理・運営面についても、従来の自治寮から大学が責任を持って管理・運営を行う学生宿舎に体制を変更し、平成23年1月から入居を開始した。

**法人運営組織の基盤強化**：学長のリーダーシップを発揮できるよう、企画部門を強化した。具体的には、理事・副学長の役割分担を見直し、大学の基本目標として掲げている国際戦略を策定するため、「国際担当」副学長を新設し「国際交流担当」理事を「特命事項担当」理事とした。また、危機管理の重要性から「危機管理担当」副学長を新設し「広報・地域貢献・危機管理担当」副学長を「広報・地域貢献担当」に専念させた。評価結果を目標に反映させるため、

「評価担当」副学長の役割を見直し、「目標計画・評価担当」副学長とした。

**男女共同参画等の推進：**「埼玉大学男女共同参画宣言」を制定し、目標達成に向けた教職員の意識の共有を図った。男女共同参画室では、男女共同参画及び次世代育成支援対策の推進を図るため、「男女共同参画室ホームページ」の開設、平成21年度に行った「教職員用男女共同参画推進に関する意識・実態調査」の結果分析及び「学生用男女共同参画に関する意識・実態調査」を実施した。また、「男女共同参画室講演会」の実施及び「教職員のための育児・介護支援制度ガイドブック」の作成等の啓蒙活動を実施した。

**ハラスメント等防止対策：**「ハラスメント防止宣言」を制定し、ホームページを通じて広く周知を図った。ハラスメント防止委員会では、ハラスメント全般を防止するため、「ハラスメント防止のためのガイドライン」及び「人権、ハラスメントに関する教育プログラム」を策定した。また、「ハラスメント研修（構成員向け）」及び「ハラスメント相談員研修」の実施等の啓蒙活動を実施した。

**事務等の電子化推進：**全学教育・学生支援機構では、Webシラバス、履修登録、成績登録システムの運用を継続した。総合研究機構では、知財管理システムを構築し、試用を開始した。

**外部研究資金等の増加の取組：**科学研究費補助金アドバイザーを増員し、科学研究費申請書の質の向上を図った。各種競争的研究資金の公募情報等は、知財・産学官連携コーディネータが関係教員へ直接メール配信することで、迅速で効果的な周知を図った。

**省エネ・省コストの取組：**建物改修における省エネ設備の導入や、省エネ実施状況のホームページ上での掲載のほか、さいたま市で初めて認められた下水道使用料におけるESCO事業を導入する等、省エネ・省コストへの一層の取組を推進した。

**自己評価システムの確立と運用：**教育・研究等評価室は、教員活動評価の実施を支援し、評価結果の概要及び自己評価システムの問題点・改善すべき点を学長に報告した。また、年度計画に係る業務の中間進捗状況調査を実施し、中期計画・年度計画の進捗状況の把握に努めるとともに、「教員活動報告書」、「教育研究の工夫調査」の改定により、自己点検・評価作業の一層の効率化を図った。

**戦略的広報活動による活性化：**読売新聞さいたま支局との共催による連続市民講座を年間を通じて企画・実施し、多数の一般市民の参加を得た。また、報道機関との学術懇話会の開催、埼玉県との連携推進会議の開催、埼玉りそな銀行との協議会の開催及び地元商店会との懇談等を通じ、本学の教育研究活動に関する意見交換や情報提供を行った。

**施設設備の整備等：**施設の安全性の向上及び教育研究の環境整備を図るため、施設に関するマスタープランに従い、学生宿舎の耐震及び内外装改修工事を実施した。また、理学部講義棟の耐震改修工事のための設計業務等を実施した。学内施設の定期点検については、これまでの施設点検に加え、産業医が行う学内施設の定期巡視に施設担当職員が同行する体制を整えた。

**危機管理体制の整備：**危機管理を統括し、危機管理の推進並びに必要な措置を講じる体制の整備及び充実を図るため、「埼玉大学危機管理規則」を制定し、平常時の危機管理対策を統括する「危機管理室」を設置した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災への対応については、「埼玉大学危機管理規則」に従い、速やかに「危機対策本部」を設置し、学生・教職員の安否確認、施設・設備の被害状況の把握、必要な対策の決定及び実施、関係機関との連絡調整等について、適切な措置を講じた。

**研究費不正使用を防止する取組：**研究者及び事務職員対象の「科学研究費補助金申請に関する説明会」で研究費等不正使用防止に関する説明を行った。また、不正使用防止への取組状況をチェックし、意識を高めるために、教職員に対しヒアリングも実施した。

法人共通セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益795百万円(65.4%)、その他収益等421百万円(34.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費

637百万円(28.5%)、人件費1,143百万円(51.2%)、一般管理費344百万円(15.4%)、その他経費等109百万円(4.9%)となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金、民間との共同研究費などの外部資金の獲得に努め、外部研究資金その他の自己収入を増加させるための取組を継続した。また、資金の運用は、運用益の増を図るために、資金収支計画で見込まれる余裕金について予算の執行状況を適確、かつ、きめ細かく把握することにより、運用額の増及び追加運用を実施した。また、一般競争入札により運用先を選定することにより、最善の金融商品による運用を行った。その結果、年度当初の計画に対して約35%増の運用益を得た。

経費の節減については、人件費に関して、目標額（平成17年度に比し概ね5%人件費削減）を削減する計画は達成したが、さらに目標額以上に人件費の削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。

一般管理費についても、一層の縮減に努め、光熱水料や郵便料等の基盤的業務費は、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分し、抑制に努めた。特に光熱水料については、項目毎に削減目標を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量を学内ホームページに掲載することにより、各部局の節減に関する取組を促した。また、さいたま市で初めて認められた下水道使用料におけるESCO事業を平成23年1月から導入し、月平均約4%の支出を削減した。役務契約については、複数年契約の拡大に向けて見直し、警備等業務、電子複写機賃貸借契約及び保守契約の一部等を複数年契約とするとともに、管理業務包括化計画を策定し、管理業務の包括契約及び複数年契約を順次実施することとした。旅費についても、教職員の近距離旅行には、日当を支給せず、交通費の実費支給として支出を削減した。

財務分析は、財務諸表等のデータを元に、活動性の指標、効率性の指標、発展性の指標等について同規模大学との比較、経年比較を行い、その結果を役員会、経営協議会に示している。

今後は、さらなる人件費及び一般管理費の削減に努めるとともに、外部資金の獲得など自己収入の増収に取り組み、財務状況の改善を進めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22financial.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表: <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/22financial.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	-	6,277	5,894	135	-	6,029	248

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位: 百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	254
	資産見返運営費交付金	135
	資本剰余金	-
	計	389
		①業務達成基準を採用した事業等: 連携大学院による地域型新生モノづくり教育推進プロジェクト、理工系人材養成のための「世界環流」型実践教育プログラム、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム、特別支援教育臨床研究センターを拠点とした実践的発達障害教育支援プログラム、地球規模の問題解決をリードする人材育成のための特別教育プログラム、地球全体の理科力レベルアッププロジェクト、フロンティアフォトニクス領域の戦略的研究推進、ナノ構造体電子デバイス形成システム、一般施設借料、移転費、建物新営設備費、一般運営費交付金プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額: 254 (人件費: 59、教育経費: 129、研究経費: 3、その他: 63) ㊧ 自己収入に係る収益計上額: 0 ㊨ 固定資産の取得額: 135 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携大学院による地域型新生モノづくり教育推進プロジェクト、理工系人材養成のための「世界環流」型実践教育プログラム、4大

			学院連携先進創生情報学教育研究プログラム及び特別支援教育臨床研究センターを拠点とした実践的発達障害教育支援プログラム、地球規模の問題解決をリードする人材育成のための特別教育プログラム、地球全体の理科力レベルアッププロジェクト、フロンティアフォトニクス領域の戦略的研究推進、ナノ構造体電子デバイス形成システム、一般施設借料、移転費（一部の事業）、建物新営設備費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務230百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、24百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,064	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,064 （人件費：5,037、その他：27） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生入学定員が一定数（110%）を超過した分を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5,064	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	576	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：576 （人件費：576） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務576百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	576	
合計		6,029	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	125 一般運営費交付金プロジェクト事業 ・理学部移転費等について、22年度国立大学法人施設整備費補助金（第1号補正予算）の翌事業年度への繰越に伴い、当該事業に係る学内予算も債務として繰越したものの。 ・次世代光学精密生産技術教育システムについて、22年度国立大学法人設備整備費補助金（第1号補正予算）の翌事業年度への繰越に伴い、当該事業に係る学内予算も債務として繰越したものの。 ・地デジ対応経費、構内放送設備設置工事について、一般競争入札（及び再入札）の結果が予定価格に達せず、再公告を行ったため、22年度末での完成が困難となり、翌事業年度に繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 平成22年度入学定員超過分 ・入学定員超過分について、その分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	121 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	248

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減価償却累計額**：固定資産の減価償却費を直接控除せずに、間接的に控除する場合の償却費の累計額。

**その他の有形固定資産**：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（敷金・保証金）が該当。

**現金及び預金**：現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

**その他の固定負債**：長期借入金、長期リース債務等が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。徴収不能引当金が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**教育研究支援経費**：図書館、情報メディア基盤センター、科学分析支援センターで、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費

支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

**資金に係る換算差額**：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。